

新型コロナウイルス感染症に対する当院の対応について

■受診制限について

以下のいずれかに該当する場合は、原則として人間ドック・健康診断の受診をお断りする

- ・37.5℃以上の発熱がある方（来院時に検温）
- ・のどの痛み、咳などの風邪症状（咳・咽頭通・下痢・嘔吐・倦怠感）のある方
- ・嗅覚・味覚の低下の症状がある方
- ・2週間以内に、新型コロナウイルスの患者やその疑いがある患者(同居者・職場内での発熱)との接触がある方
- ・2週間以内に、法務省・厚生労働省が定める諸外国への渡航歴がある方（およびそれらの方と家庭や職場内等で接触がある方）

■施設の感染予防、消毒等

- ・受診者様には、事前に健診受診者様専用入口の周知を徹底し、専用入口からの出入りを徹底
- ・健診予約受付時には、受診者様同士が施設内で安全な距離を保てるよう、受診者様の来院時間に配慮する
- ・職員の標準予防策の徹底に加え、受診様にも事前に標準予防策に協力いただくようお願いしておく
- ・受診者様には、来院時に手指のアルコール消毒を必ず行っていただく
- ・ドアノブ、エレベーターの操作盤など受診者様が接触する箇所を定期的に消毒
- ・受診者様が触れる検査機器は受診者様ごとに消毒
- ・消毒には、アルコール消毒液（70%）を用いる
- ・消毒の際には、個人保護具（マスク、手袋等）を用いる
- ・定期的に窓を開けての換気（1時間に1回）

■胃内視鏡検査の実施について

- ・内視鏡検査前には、確実な問診・体温測定を行い、体温及び身体症状の確認により、内視鏡検査の可否を判断する
- ・内視鏡検査施行の際には、マスク・手袋・フェースシールド・ガウン(長袖)の着用、各種防護服は受診者様ごとに取り替え、検査終了後には手指から肘までのしっかりとした洗浄を行う
- ・検査ごとに検査室の換気を行う
- ・検査準備室においては、受診者様が安全な距離を保てる環境を整備する

■肺機能検査について

- ・肺機能検査前には、確実な問診・体温測定を行い、体温及び身体症状の確認により、肺機能検査の可否を判断する
- ・マウスピースの受診者様ごとの交換（ディスポーザブル品の使用）
- ・基準に合致したディスポーザブルフィルター（汚染飛沫を除去する機能）の使用
- ・ノーズクリップの消毒・交換
- ・受診者様が触れる部分の受診者様ごとの消毒
- ・検査機器本体の洗浄・消毒
- ・検査室の換気

令和2年4月15日

高重記念クリニック 予防医療センター